

地方交付税交付金等

令和4年度における地方交付税交付金等の予算現額は

歳出予算額	17,513,365,844千円
当初予算額	15,882,538,658千円
予算補正追加額	1,634,820,465千円
予算補正修正減少額	3,993,279千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 17,513,365,844千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方交付税交付金	17,290,659,123	17,290,659,123	17,290,659,123	—	—	100
地方特例交付金	222,706,721	222,706,721	222,706,721	—	—	100
地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入	217,200,000	217,200,000	217,200,000	—	—	100
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入	5,506,721	5,506,721	5,506,721	—	—	100
計	17,513,365,844	17,513,365,844	17,513,365,844	—	—	100

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
地方交付税交付金	15,871,381,000	15,564,169,600	16,030,634,600	19,102,875,491	17,290,659,123
地方特例交付金	154,400,000	468,270,824	225,609,000	454,707,339	222,706,721
地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入	154,400,000	199,082,000	225,609,000	216,384,000	217,200,000
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入	—	—	—	238,323,339	5,506,721
子ども・子育て支援臨時交付金交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入	—	269,188,824	—	—	—
計	16,025,781,000	16,032,440,424	16,256,243,600	19,557,582,830	17,513,365,844

(注) 3年度から従来の地方特例交付金交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入については地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入として示している。

(単位 千円)

区 分	金 額
4年度の特例加算額等	15,400,000

(注) 上段()書は、国税収入見込額である。

なお、交付税及び譲与税配付金特別会計における地方交付税交付金に必要な経費及び東日本大震災復興に係る地方交付税交付金に必要な経費は、総額で18,630,969,030千円となった。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)

また、令和4年度における所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金については、それぞれの税の収入見込額を基礎として算出しているが、収入実績額を基礎として算出した額(17,493,987,831千円)が交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた額(16,737,181,000千円)を756,806,831千円上回ることとなった。この額は、「地方交付税法」(昭25法211)第6条第2項の規定により後年度の地方交付税交付金を増額することにより精算することとなる。

所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	収入見込額を 基礎として計 算した額 (C)	収入実績額を 基礎として計 算した額 (D)	差 引 額 (D)－(C)
所 得 税	22,019,000,000	22,521,660,907	(A × 0.331) 7,288,289,000	(B × 0.331) 7,454,669,760	166,380,760
法 人 税	13,787,000,000	14,939,797,336	(A × 0.331) 4,563,497,000	(B × 0.331) 4,945,072,918	381,575,918
酒 税	1,128,000,000	1,187,565,480	(A × 0.5) 564,000,000	(B × 0.5) 593,782,740	29,782,740
消 費 税	22,161,000,000	23,079,294,426	(A × 0.195) 4,321,395,000	(B × 0.195) 4,500,462,413	179,067,413
計	59,095,000,000	61,728,318,150	16,737,181,000	17,493,987,831	756,806,831

2 地方特例交付金

(I) 決算の概要

令和4年度における地方特例交付金の予算現額は

歳出予算額	222,706,721千円
〔当初予算額	226,700,000千円〕
〔予算補正修正減少額	3,993,279千円〕

であり、予算補正修正減少額は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	222,706,721千円
---------	---------------

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方特例交付金	222,706,721	222,706,721	222,706,721	—	—	100
地方特例交付金財 源の交付税及び譲 与税配付金特別会 計繰入	217,200,000	217,200,000	217,200,000	—	—	100
新型コロナウイルス 感染症対策地方 税減収補填特別交 付金財源の交付税 及び譲与税配付金 特別会計繰入	5,506,721	5,506,721	5,506,721	—	—	100

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平11法17)に基づき、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額を補填するため地方特例交付金を地方公共団体に交付するための財源として、217,200,000千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)

(2) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方税法」(昭25法226)に基づき、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の課税標準の特例措置を講じたこと並びに生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置を拡充及び延長したことによる減収額を補填するため新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を地方公共団体に交付するための財源として、5,506,721千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)